

平成二十年十月三十日提出  
質問第一八〇号

## 障害者ショートステイに関する質問主意書

提出者  
山井和則

## 障害者ショートステイに関する質問主意書

一 来年四月には同一施設で日中の通所支援と夜間のショートステイを行っている場合におけるショートステイの報酬単価の改定が予定されている。利用者や家族にとっての命綱であるショートステイの報酬単価が引き下げられれば、事業運営が困難になり、ショートステイ事業をやめる、あるいは縮小する事業所が出ることも予想される。そうなれば、最悪の場合、親子心中や虐待にもつながりかねない。そこで利用者や家族の生活を守るためにも、このような場合のショートステイの報酬単価を引き下げるべきではないと考えるがいかがか。

右質問する。